

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会
平成 23 年度 津波防災対策検討ワーキンググループ 会議録（要旨）
第Ⅱ部 Cグループ

1. 概要

1) 開催日時 : 平成 23 年 10 月 13 日 (木) 15:00 ~ 16:30

2) 場 所 : 函館開発建設部 地下会議室

3) 出席者 : 別表 に記載

4) 議 事 :

1. 開 会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議 事

(1) ワーキンググループの目的・検討内容について (資料-1 参照)

(2) 東北地方太平洋地震津波時の課題と対応について (資料-2 参照)

(3) 津波警報等発表時の国道通行規制について (資料-3 参照)

(4) 意見交換

○津波警報等発表時の通行規制について

○情報提供・情報共有について

(資料-4、

○各自自治体の避難勧告・指示と住民避難の現状について 資料-5 参照)

○まとめ

(5) その他

(委員、実務担当代表者一覧等参照)

○委員、実務担当代表者一覧について

5. 閉 会

2. 配布資料

- ・ 次第、出席者名簿、座席表
- ・ 資料-1 ワーキンググループの目的・検討内容について
- ・ 資料-2 東北地方太平洋地震津波時の課題と対応について
- ・ 資料-3 津波警報等発表時の国道通行規制の基本方針について
- ・ 資料-4 津波対応図 (案) (1/16-16/16)
- ・ 資料-5 津波対応図 (案) (全域版)
- ・ 渡島・檜山地方道路防災連絡協議会 委員、実務担当代表者一覧、災害時等連絡先一覧

3. 議事内容

3-1. 議事1 ワーキンググループの目的・検討内容について

(説明項目)

- ・実施目的・内容、意見交換での確認事項・実施概要、参加機関・グループ分けについて

(質問・意見等)

○特に質問・意見はなかった。

3-2. 議事2 東北地方太平洋沖地震津波時の課題と対応について

(説明項目)

- ・自治体への主なヒアリング結果について

(質問・意見等)

○特に質問・意見はなかった。

3-3. 議事3 津波警告等発表時の通行規制箇所・区間の考え方(暫定)について

(説明項目)

- ・津波浸水想定区間の区分
- ・国道の津波浸水想定区間
- ・津波警報等発表時の通行規制区間・箇所の考え方(暫定)

(質問・意見等)

(森町) 大津波発生から避難指示までの時間はどの程度か。R5を使わなければ避難できない。避難(避難路の確保、避難誘導)が前提ではないか。

(森町) 津波発生から到達までの時間を考えているか。

3-4. 議事4 意見交換

①大津波・津波警報発表時の通行規制について

(質問・意見等)

(森町) 主要幹線(R5, R278)を使わなければ避難できない。規制の開始解除については、自治体との連携が必要。規制区間内に避難所があるため、通行規制すると救援物資が運べない。

(函館開建) 規制区間内へ流入する車両だけを規制(流出は可)。

(長万部町) 規制区間内に避難所があるため、高速道路を使用した。

(八雲町) 通行できるかどうかの問合せが多い。

(鹿部町) 警報が解除されるまでは移動できないのか。避難所への物資輸送は可能か

(八雲道路事務所) 規制箇所に行くまでに規制区間を迂回するため時間がかかる。夜間・休日の規制時の対応整理(人材・機材)。

(森警察署) 高速道路を無料化して迂回路として利用できないか。

(函館方面本部) 通行規制する際の迂回路の設定が重要。また、その情報を通行者へ提供することが必要。

(八雲出張所) 道道は生活道路として利用されているため、避難に支障がないようにバリケードを設置。

(八雲道路事務所) 規制区間内への規制が難しい。警察との協力・連携が必要。

②情報提供・情報共有について

(質問・意見等)

(森町) 広報車・拡声器が聞こえない。緊急時に電話が通じないため、ホットラインなどによる連絡体制を整えて欲しい。

(長万部町) 規制の連絡は iFax で受けたが、森町と同じように、他の方法の検討が必要。

(八雲町) 規制情報は比較的良好に伝わった。住民へは広報車、防災無線、電話による広報を行った。

(八雲警察署) 情報共有が必要。iFax 以外の手段を検討するべきである。警察と年維持業者の連携(無線の活用)など。事前周知が必要。

(森町) 通行に対する正確な情報が必要。リアルタイム情報を逐次提供して欲しい。

(八雲出張所) 高速道路、JR は、地震発生時に自動で止まる。高速道路を避難路としている場合は避難を阻害するため、連絡体制の確立が必要。

③各自治体の避難勧告・指示と住民避難の現状について

(質問・意見等)

(森町) 東北地方太平洋地震では大津波警報が発表され避難指示。

(長万部町) 避難勧告・指示の決まりは特になし。警報時に検討。

(八雲町) 高台に雪や鎖があつて、通行できない場合がある。特に冬季の避難ルート
の検討が必要。津波の到達までの時間が短い。徒歩による避難が基本である
が、身障者は車での避難。国道横断による避難が必要(事故が懸念)。

(鹿部町) 大津波・津波警報時に勧告または指示。3.11 には、R278 より沿岸地域の
住民に対して大津波警報で避難勧告。

④その他

(質問・意見等)

(森町) 津波到達までの時間が 30 分以内であるため、到達時間が重要である。避難
の周知・徹底のため、避難訓練を実施している。

以上

渡島・檜山地方道路防災連絡協議会
平成 23 年度 津波防災対策検討ワーキンググループ
第Ⅱ部 Cグループ 出席者

グループ	種別	機関名	部署		参加者名
C	道路管理者	函館開発建設部	工務課	対策官	作田 均
			函館道路事務所	工務課長	石塚 高之
			八雲道路事務所	所長	山本 孝彦
			事業室 事業課	主任技師	澤田 昌弘
		渡島総合振興局	八雲出張所	次長	小原 雅典
		主査(管理調整)		上山 昌志	
		東日本高速道路(株)北海道支社	室蘭管理事務所		欠席
	警察	北海道警察 函館方面本部	森警察署	交通課長	加藤 正順
				警備課長	田中 周
			八雲警察署	警備係長	屋代 圭介
	自治体	長万部町		主任	佐藤 久
		八雲町(旧八雲町)		交通防災主幹	山田 治
		森町		防災交通課長	久保 康人
				防災交通課長補佐	福田 繁幸
		鹿部町		係長	藤森 進一
				準職員	徳丸 照彦
	オブザーバー	渡島総合振興局	地域政策部地域政策課	主任	谷内 法人
		渡島総合振興局 函館建設管理部	用地管理室 管理課	課長	出口 憲史
				管理第2係長	笠巻 周一郎
		北海道警察 函館方面本部		規制統括官	伊藤 政美
				災害統括官	青木 俊英
				災害係長	嶋本 貴士
		災害係主任	小濱 朋幸		

10 機関組織 22 名